

## 審議会等の会議結果報告

1. 会議名	令和2年度第1回松阪市特別職報酬等審議会
2. 開催日時	令和3年1月14日(木) 午前10時00分～午後0時00分
3. 開催場所	松阪市役所 議会棟2階 第3委員会室
4. 出席者氏名	(委員) ◎ 岩崎恭彦、水谷勝美、高畑明弘、山本清已、伊藤 暁広、松田多美、先浦宏紀、池浦富貴子 (◎会長) (事務局) 市長 竹上真人 (冒頭のみ出席)、人事・財務担当参 事 近田雄一、職員課長 中西 章、財務課長 池田 肇、職員課長 補佐 中井弘明、職員課給与厚生係長 小山賢司、職員課給与厚生 係主任 佐藤克彦
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	0人
7. 担当	松阪市総務部職員課 TEL 0598-53-4327 FAX 0598-26-4030 e-mail syo.div@city.matsusaka.mie.jp

### 事項

1. 委嘱状交付
2. 自己紹介
3. 会長選任
4. 諮問
5. 議事
6. その他

議事録  
別紙

## 令和2年度第1回特別職報酬等審議会議事録

令和3年1月14日 午前10時00分  
市役所議会棟2階第3委員会室

【出席委員】岩崎会長、水谷委員、高畑委員、山本委員、伊藤委員、松田委員、先浦委員、池浦委員

【事務局】竹上市長（冒頭のみ出席）、近田人事・財務担当参事、中西職員課長、池田財務課長、中井職員課長補佐、小山給与厚生係長、佐藤給与厚生係主任

### 【議事録】

（事務局：中西）本日はお忙しい中、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。ただいまから令和2年度第1回松阪市特別職報酬等審議会を開催いたします。それでは、開催に先立ちまして、竹上市長より、皆様方に委嘱辞令を交付させていただきますので、自席でお受け取りいただきますようお願いいたします。

### （市長から委嘱状授与）

（事務局：中西）続きまして、市長から皆様方に一言、開催に当たりましての御挨拶を申し上げます。

（市長）改めまして、皆さんおはようございます。本日は大変お忙しい中、今年もまた特別職等報酬審議会の委員にお勤めいただきますことについて、誠にありがとうございます。今回は大方の方が再任ですが、お一方が新しく委員になられたということで、その他の皆様方は一度御経験をしていただいておりますので、引き続きよろしくお願いをいたします。この報酬審議会は、最近やっと落ち着きを取り戻してきたところですが、私が市長になってから諮問するのが6回目になりますが、その前の前市長時代は揉めまして、開かれていませんでした。それで、再び開催するようにしたのですが、それまで1回で決めていただいていたものを、必ず3回やろうということにしました。

ただ、今年は非常に難しい御判断をいただかなければならないだろうと思っております。私どもの職員の給与が、いわゆる国の人勧に基づいてということで、今まで毎年ちょっとずつ上がっていったんですが、今年は、給料は下がらなかったのですが、ボーナスが0.05月カットとなりました。再開後初めて直前の人勧が下がった特別職報酬等審議会ということになります。そういうことで、御議論いただくのが難しい話になるかなという気がしております。

コロナの感染状況も、三重県のほうでも緊急警戒宣言という名前で、国の緊急事態宣言には入らないんですけども、県独自で宣言を行うところに至っております。我々が一番心配しておりますのは、いわゆる景気の二番底がやってくるんじゃないかということなんです。一度、昨年春先、5月、6月あたりに相当落ち込みました。そこから何とか回復基調だったのが、ここへきて急ブレーキがかかっている、そんな状況だと思っております。そうした社会情勢をいかに勘案していただくかというところで、大変難しい御判断をいただかなければならないと思っております。あわせて、今回も、市議会議員さんの報酬等も一緒に審議をしていただきます。今年は7月に市議会議員選挙がございます。あまり関係ないといえないのですが、ただ最近、地方議員のなり手が本当に少ないという事情もあって、それはそれなりの所得があつて初めて立候補もいただける、市民の代表として行政のチェックもやっていただけないかということだと思っております。別に恣意的なことを言うつもりはないんですけども、是非とも真摯なる御議論をいただいて、答申を出していただきますようお願いいたします。

(事務局：中西) ありがとうございます。続きまして、本日が初めての審議会でございますので、委員の皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。お手元の名簿順ということで、岩崎委員からお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### (委員自己紹介)

(事務局：中西) 続きまして、事務局等の紹介をさせていただきます。まず、総務部人事・財務担当 参事近田でございます。続きまして私職員課長の中西でございます。職員課課長補佐中井でございます。職員課給与厚生係長小山でございます。職員課給与厚生係主任佐藤でございます。それから、本日説明者として同席しております、財務課長の池田でございます。

続きまして、本審議会条例第4条に基づきまして、審議会の会長を互選により選任いただきたいと思います。存じますが、会長の選任につきまして、どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

(委員) 昨年に引き続きまして、岩崎委員をお願いしてはいかがでしょうか。

異議なしの声あり

(事務局：中西) はい、異議なしの声をいただきました。ありがとうございます。それでは岩崎委員におかれましては、会長席へお移りいただきたいと思います。

本審議会条例第4条第3項の規定によりますと、会長代理は会長があらかじめ指名することとされており、岩崎会長から、会長代理の御指名を頂戴いたしたいと存じます。

(会長) 昨年度も答申の取りまとめに御尽力いただきました、水谷委員に是非お願いしたく存じます。よろしくお願いいたします。

(事務局：中西) ありがとうございます。それでは市長から会長に諮問書を手渡させていただきます。会長は御起立をお願いします。

(市長) 松阪市特別職報酬等審議会会長 岩崎恭彦様。

特別職の報酬等の額について(諮問)。議会の議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について御検討をお願いいたしたく、松阪市特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会に諮問いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：中西) ありがとうございます。市長はこの後、別の公務がございますので、ここで退席をさせていただきますので、御了承をお願い申し上げます。

本日の出席委員は8名中8名出席をいただいております。委員の過半数の出席がございますので、本審議会条例第5条第2項の規定により、本会議が成立していることを御報告いたします。

それでは岩崎会長様には、この後議事の進行をお願いいたします。

(会長) 改めまして、皆様どうぞよろしくお願いいたします。この報酬等審議会は、市長の話もありましたように3回の日程をいただいております。本日は、市を取り巻く経済状況・財政状況ですとか、あるいは、近隣他市と比較した場合の現在の報酬等の状況について、まず、御理解を深めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。では、事務局から資料の説明についてお願いいたします。

(事務局：中西) まず説明に入る前に一言申し上げさせていただきます。本審議会は以前から公開とさせていただいております。本審議会の開催に当たりましては、希望される市民の方に傍聴を許可しておりますので、御了承をお願いしたいと思います。また多くの幅広い意見を取り込むこととしたいということから、議事運営をお願いしております会長にも一委員として御意見を賜りたいと思っておりますので、そちらについても御理解をお願いいたします。

それでは、資料の説明をさせていただきます。

(事務局：小山) それでは資料につきまして、御説明申し上げます。委員の皆様には事前に配付させていただき、既に目を通していただいていると思いますので、簡単に説明をさせていただきます。まず、資料の確認をお願いしたいと思います。事前に、本編の資料と、別紙資料1から5を配布させていただいております。資料3だけは本日追加でお配りさせていただいております。それから今日お配りさせていただきました資料についてですが、まず事項書、次に審議会委員名簿、それから報酬等審議会条例の条例、それから資料3をお配りさせていただいておりますが、特に抜け等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、資料の説明をさせていただきます。

まず、本篇資料ですが、1、2ページは県内各市及び類似団体の令和2年4月1日現在の人口、世帯数、面積、職員数、財政状況等を比較した資料でございます。職員数につきましては、全会計における職員数のほか、普通会計における職員数も記載させていただいております。この普通会計における職員数とは、病院や上下水道などの公営企業や、国民健康保険事業、介護保険事業など、地方公営事業会計に当たる会計を除いた会計の範囲における職員の数ということになります。全会計における職員数には、松阪市であれば市民病院などの職員が含まれておりますが、他市では市立の病院がないところもございます。普通会計ではそうした人数が除かれておりますので、他市と比較する場合に全会計よりも参考にしやすいと思われることから、記載をさせていただいたものでございます。当初予算額につきましては、各市の一般会計予算額と比較しております。その他、各項目にあらわれる言葉の意味について、1、2ページの表の下に簡単に説明させていただいております。

類似団体につきましては、人口と産業構造により類似する都市をグループ分けしたもので、松阪市と同じ類型区分に分類された17団体を掲載しております。なお、鈴鹿市も類似団体でございますが、県内各市に含まれておりますので、ここでは省かせていただいております。松阪市を含めた18団体のうち、松阪市は人口で11番目ですが、人口密度で見ますと一番低い18番目となります。

3ページ、4ページは県内各市及び類似団体の市長・副市長・教育長の給与額の現行及び現行前の状況です。松阪市は、後ほど別添資料5で説明させていただきます、平成26年人事院勧告で示された「給与制度の総合的見直し」での俸給表水準の引下げに準じて、平成27年4月1日より2%の減額改正を行っております。それから、前市長在職時には20%の減額措置をとっておりましたが、平成27年10月に現在の市長が就任してからは条例本則に規定された額で支給されています。また、一部の各市に記載のあるカッコ内の数字は、市長公約等により減額した後の金額でございます。

5ページ、6ページは県内各市及び類似団体の議長・副議長・議員の報酬額の現行及び現行前の状況です。こちらも先ほどの市長等と同様、松阪市では、平成26年人事院勧告の給与制度の総合的見直しに準じて27年4月1日より2%の減額改正を行っております。

7ページ、8ページは県内各市及び類似団体の議員に対する政務活動費の支給状況です。政務活動費は、報酬以外で議員の政策調査研究等の活動のために必要な経費、例えば研修会出席経費や先進地視察経費、議会で使用するパネル作成代や資料購入費などとして支給される費用のことをいい、使わずに残った額は返還されることとなっているものでございます。

9ページ、10ページは県内各市及び類似団体の市長等の月額給与及び年収を順位づけた表で、市長公約等により減額する前の給料月額・期末手当率をもとに作成しています。期末手当支給率について

は、年間の支給月数を示しております。また、各市の市長等の月額給与についての比較グラフを 11 ページ、12 ページに、各市の市長等の年収についての比較グラフを 13 ページ、14 ページにつけさせていただきますので、あわせて御参照ください。

15 ページ、16 ページは県内各市及び類似団体の議員報酬の月額及び年収を順位づけた表で、こちらにも減額する前の報酬額・期末手当支給率をもとに作成しています。また、こちらにも同様に、各市の議員の報酬月額についての比較グラフを 17 ページ、18 ページに、各市の議員の年収についての比較グラフを 19 ページ、20 ページにつけさせていただきますので、あわせて御参照ください。

21 ページ、22 ページは平成 31 年、令和元年における県内各市及び類似団体の本会議や常任委員会などの会議日数や本会議における審議案件数等をまとめたものになります。

23 ページは、人事院勧告及び松阪市の一般職員の給与改定率の推移と特別職報酬の改正状況を併記したものです。

本年度の人事院勧告は、令和 2 年 10 月と 11 月に出されましたが、左側の表の一番下の行にありますように、一般職の月例給に関しては改定なし、賞与、期末勤勉手当は 0.05 月分の引下げの勧告となりました。松阪市の一般職員の給与改定は、この人事院勧告に準拠した形で改正を行っております。それから右側の表の一番下、平成 31 年 1~2 月というのが昨年のこの報酬審議会での答申内容ということになります。昨年は、給料・報酬、期末手当とも据置きという答申を出していただいております。

それから左側の表の左から 5 列目に、指定職の期末勤勉手当の支給月数の推移を記載させていただいております。この指定職とは、一般職の国家公務員のうち、事務次官、外局の長官や官房長など職務や責任の度合いが特に高度な職のことで、松阪市の特別職の期末手当は、市長等については一般職の支給月数の水準を参考にしてきておりますが、議員については指定職の支給月数の水準を参考にしてきているところです。

それから右側の表の一番下の行、令和 2 年 1~2 月というのが昨年のこの報酬審議会での答申内容ということになります。昨年は、給料・報酬については据置き、期末手当については市長等、それから議員ともに 0.10 月分の引上げという答申を出していただいております。16 ページは過去の特別職報酬等審議会の開催状況と答申状況、答申額等についての資料です。平成 16 年以前は旧松阪市の状況でございます。

24 ページは過去の特別職報酬等審議会の開催状況と答申状況、答申額等、についての資料です。平成 16 年以前は旧松阪市の状況でございます。

なお、特別職の期末手当につきましては、諮問には含まれておりませんが、本審議会において、改正の有無等の御意見を頂戴いただければと思っております。

それから、資料が変わりまして、別添資料 1 ですが、松阪市の財政状況の見通しについて、「松阪市中期財政見通し」を添付させていただきました。また、別添資料 2 は、同じく松阪市の財政状況の、過去の推移に関する資料でございます。これらにつきましては、財政担当者から資料の説明をいたします。

(池田財務課長) 改めまして、おはようございます。財務課長の池田です。それでは、私のほうから、資料 1「松阪市中期財政見通し」及び資料 2「財政状況」について御説明をさせていただきますので、よろしく御願い申し上げます。

恐れ入りますが、まず資料 1「松阪市中期財政見通し」を御覧ください。

1 年前の 2 月に策定しています当資料については、本審議会においても、毎回説明をさせていただいているところですが、現在のコロナ禍で状況が一変し、今後の見通しも大きく変動することが予想されております。

したがいましてこちらのほうは、今回は配付のみとさせていただきます。説明は省略させていただき、資料 2「松阪市の財政状況」を中心に説明をさせていただきたいと思っております。御了承いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、資料 2「松阪市の財政状況」について説明させていただきます。こちらは、主にこれまでの決算の内容となっております。

説明の前に、1 か所訂正をお願いします。7 ページ上段、青い見出しのすぐ下になりますが、「実質公債費比率 2.2」とあるのを「3.1」に訂正をお願いいたします。2.2 は 30 年度の数字でございます。申し訳ございません。

それでは説明に入らせていただきます。こちらの資料は、昨年までの「財政状況資料」を、より理解を深めていただくため、分かりやすくグラフ等を追加して新たに作成したものでございます。対象とした会計は、全国的な自治体間の比較を行うため、すべて一般会計を包括する普通会計で表しています。

1 ページをお願いします。「①決算規模の推移」については、年々拡大をしているところでございます。歳出額では平成 22 年度 563.3 億円から、令和元年度 727.3 億円で、10 年間で 164 億円増加しています。

2 ページをお願いします。「②歳入の推移」について、特徴といたしまして、地方交付税は、普通交付税の合併算定替が 10 年間の後、5 年間は段階的に削減されることで、本来減少するはずでしたが、合併特例事業債の発行期限である令和 6 年度を前に、近年集中して発行し、償還を行ったことで増加しているところでございます。同時に臨時財政対策債の発行増と合わせ、地方債も増加しているところでございます。

次に、3 ページ、4 ページをお願いします。「③-1、③-2 歳出(目的別と性質別)の推移」については、少子高齢化に伴い、社会保障関連で、民生費の扶助費・補助費等が増加しています。また、平成 29 年度から令和元年度の 3 か年は集中投資期間として、普通建設事業、目的別では特に教育費において増加しています。

5 ページをお願いします。「④財政力指数～豊かさの程度～」についてですが、財政力指数は、市の財政状況を表すのによく使われる指標で、計算式としては、普通交付税の計算で用います基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の 3 か年の平均となっております。この数値が高いほど自主財源が豊かな自治体と判断され、単年度指数で「1」を超える場合は、普通交付税が交付されないということになります。

松阪市は類似団体、三重県内とも平均以下に位置しておりますが、大きな企業が存在する都市でなく税収もそれほど多くないところに、先ほどの基準財政需要額に算入のある合併特例債の発行等を活用していることから、近年は低下している傾向にあります。

次に 6 ページをお願いします。「⑤経常収支比率～財政構造の弾力性～」についてですが、経常収支比率は、市町村の財政構造の弾力性を評価するために用いられるもので、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費へ、市税・地方交付税を中心とした経常的な一般財源の収入が、どれほど充当されているかを表しているもので、この比率が低いほど、投資的経費等の臨時的経費に財源を回すことができ、財政構造に弾力性があるということを示す指標でございます。

経常収支比率の数値につきましては、左のグラフのとおり、年度により変動しておりますが、令和元年度は 86.0 で、公債費の短期償還にかかる分を経常でなく、臨時的支出として見直したことにより改善したものと思われま。平成 31 年度は、右側にありますように類似団体では平均以下、三重県内では平均より上位に位置しています。

7 ページをお願いします。「⑥実質公債費比率～公債費の負荷の程度～」についてですが、実質公債費比率は、自治体に標準的に入ってくる税金や地方交付税のうち、その何%が借金の返済に使われているのかを示す数値となっております。

この比率が 18%を超えると地方債の発行に、国の許可が必要となる、一つの基準となっております。

令和元年度の実質公債費比率は左のグラフのとおり 3.1%で、平成 31 年度まで減少していた数値が増加に転じました。平成 29 年度から 3 か年の集中投資期間中の借入金の元利償還金等に要する経

費の増が影響しているものでございます。

8 ページをお願いします。「⑦将来負担比率～将来の負債の程度～」についてですが、将来負担比率は、借入金である地方債や、将来支払っていく可能性のある負担額等の、現時点での残高の程度を示します。数値が大きいほど、今後の財政を圧迫する可能性が高いことを表します。

本市は－(ハイフオン)表示で、数値として表れていない状況です。安易に借入することなく、将来の世代に負担を残さないよう、慎重な財政運営に取り組んでいるところでございます。

9 ページをお願いいたします。「⑧基金の状況」ですが、こちらは基金残高についてでございます。いわゆる貯金ですが、内訳としまして、ある目的を達成するために基金を積み立てている特定目的基金と、公債費として借金の返還に充てる減債基金、それと一般的な貯金である財政調整基金という3つの基金をお示しさせていただいております。このうち、財政調整基金について、御説明をさせていただきます。

これにつきましては、年度間の一般財源を調整する基金で、年度によって支出が多くなるというようにするための、あらかじめ基金で調整するための性質のものでございます。左の棒グラフのとおり平成22年度末は73.2億円で、その後増加しています。平成26・27年度には、クリーンセンター建設のため、大きく基金の取り崩しを行ったところでございます。平成29年度には100億円を超えましたが、近年は短期償還の財源として活用しているため、減少している状況でございます。

最後に10ページをお願いします。「⑨市債の状況」ですが、こちらは市債残高についてでございます。いわゆる借金ですが、左の棒グラフのとおり、平成22年度末は合計551.4億円でしたが、年々残高を減らしていく方針のもと、平成28年度末残高については、456.3億円となりました。平成29年度からは集中投資期間の借入と、臨時財政対策債の発行額の増により増加する傾向となっております。

以上、特に「松阪市の財政状況」を中心とした説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局：小山) 次に別添資料3ですが、令和2年1月から12月までの1年間における、市議会における議員の一般的な活動の内容と本会議や委員会等への出席日数等をまとめさせていただきました。議会だけが議員の活動というわけではございませんし、また議員によってその活動に若干違う部分もあると思いますが、あくまでも一般的な活動ということで御理解ください。

また、本会議や委員会等への出席日数については、本会議や全員協議会以外は全議員が出席しているわけではございませんので、議員一人当たりの出席日数としては、資料2ページ目の文章中にもありますように「実会議日数×対象人数」で延べ会議日数を算出し、その総数を議員数の28人で除算して99日と算出しました。ただし、議員によって状況は異なりますので、あくまでも目安として考えてください。

それから、各会議の会議時間を拾い出し、会議ごとの年間時間を表の一番右の欄に記載させていただきましたので、御参考にしていただければと思います。なおこの時間は、昼休憩等の休憩時間を含むものですので、その点御了承ください。

次に別添資料4ですが、これは全国市議会議長会が毎年調査を行い作成している資料で、この資料は令和元年12月31日現在における全国815市(792市と東京23区)を対象に議長・副議長・議員の報酬の状況を取りまとめたものです。

2ページ目は報酬額の全国平均、3ページ目は人口段階別の平均報酬月額、4ページ目も人口段階別の平均報酬月額に関する資料ですが、東京都23区、政令指定都市を別書きしたものです。5ページ目は人口段階別の最高額・最低額、6ページも同様ですが、東京23区、政令指定都市を別書きしたものが記載されております。

7ページの各委員会委員長職、副委員長職への報酬加算の状況ですが、松阪市ではこれらの委員会の委員長、副委員長への報酬加算は行っておりません。

次に別添資料 5 ですが、令和 2 年の人事院の給与勧告等関係資料等から抜粋した資料で、給与勧告の骨子、及び給与勧告の手順等について図解で示したものをつけさせていただきます。

令和 2 年の人事院勧告については、月例給の勧告が 11 月、ボーナスの勧告はそれより前の 10 月と、別々となりましたことから、骨子についても月例給とボーナスが別々のものとなっており、それぞれ 1 ページ目と 2 ページ目につけさせていただきます。

昨年の民間給与との較差は 1 ページ目にありますように△164 円、△0.04%の差、公務員給与のほうがわずかに高いというふうな状況でございましたので、俸給表の改定は行われず、一方ボーナスは 2 ページ目にありますように 4.50 月から 4.45 月へ 0.05 月分引き下げられています。

最後のページ「2 給与制度の総合的見直しの概要」ですが、こちらが平成 26 年の人事院勧告で示された総合的見直しの内容で、先にも触れましたように、松阪市において直近の給料・報酬額の改定、引下げを行った際の根拠となったものでございます。

この総合的見直しで行われた見直しには幾つかのものがありますが、このうち改定の根拠となったのが、このページの左上に記載されている「地域間の給与配分の見直し」というものでございます。これは、民間賃金の低い地域における官民の給与差を踏まえ、一般職に適用される俸給表の水準を平均で 2%引き下げた上で、東京などの民間の賃金水準の高い地域においては地域手当の支給割合を高くすることで、民間における地域ごとの賃金水準を公務員にも反映させた給与配分を行うものとしたものです。

市長や議員等の特別職の給料・報酬については、この一般職における 2%引下げを準用した引下げ改定を行い、平成 27 年 4 月から施行したところでございます。

以上が資料についての説明でございます。よろしく願いいたします。

(会長) はい、ありがとうございます。ただいま一通り事務局からの資料説明があったところです。これから議事を進めてまいりたいと思いますが、今回 1 名の委員に新しく参画をしていただきましたので、当審議会の議事の進め方などについても改めて確認をさせていただきながら、議事を進めてまいりたいと思います。

先ほども市長からのお話にありましたように、この審議会では都合 3 日程いただいております。本日が 1 月の 14 日、1 回目です。2 回目といたしまして令和 3 年の 1 月の 28 日に 2 回目の日程をいただいております。3 回目は 2 月 8 日の日程をいただいております。この 3 日程で議論してまいりたいと思います。

市長からの諮問には、議会の議員の報酬の額、それから、市長、副市長及び教育長の給料の額について検討するように、諮問いただいております。ただ、事務局から説明があったように、これまで慣例として、議会議員、それから市長、副市長、教育長、いわゆる三役の期末手当の額についても、皆様に審議をいただき、答申に反映させていただいております。今年度も慣例どおり、同様に取り扱わせていただきたいと思います。皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。では、議会の議員の報酬の額、それから、行政三役の給料の額、さらにはそれぞれ期末手当の額について、最終的には皆様に御意見をいただき、答申に取りまとめていきたいと思っております。

3 日程についてどのように議事を進めていくかということですが、先ほど申しました、その報酬給料の額、それから期末手当の額について、皆様の御意見は次回、2 回目の審議会で御意見をいただきたいと思っております。それで、それを取りまとめる形で答申案を作成していただき、第 3 回目の審議会ではその答申案についての御検討いただきたいというふうに思っております。ですので、今回、第 1 回目の審議会は、まだその答申に結びつくような御意見をいただくということではなく、先ほど事務局から説明のありました資料について、御意見、御質問、御発言をいただき、ざっくばらんに意見交換を進めながら、皆様に報酬・給料の額を取り巻く状況についての御理解を深めていただければというふうに思っております。



そうしましたら、議会議員の報酬の額、それから市長、副市長、教育長の給料の額、さらには期末手当の額について御検討いただく際に、どのようなことを考慮していただいているかということですが、先ほどの事務局から資料の御説明あったところに沿いながら、改めて確認させていただきますと、まず、本資料のほうでは、県内各市それから類似団体の予算規模ですとか、給料・報酬の額などについて、一覧で資料が整理してあります。こうして県内各市ですとか、あるいは類似団体と比較したときに、松阪の現状をどう考えるかということを一歩考慮していただきたいと思います。

また、資料1と2、資料1については今回配付のみでしたが、資料1と2では、市の財政状況について御説明がありました。この市の財政状況についても、是非考慮に入れていただき、皆様に御意見をいただきたいと思います。のちほど先浦委員から、松阪地域の経済の動向について御説明をいただきます。この松阪地域の経済の動向についても、あわせて考慮していただき、御意見をいただければというふうに考えております。

資料3番、4番については、なかなか議員さんの活動の実態が見えにくい、というようなこともございますので、毎回、資料として、議員さんがどのような活動されているのか、他市と見比べたときに、報酬についてどのような取り扱いがされているのかということについて御理解いただくための資料をつけていただいております。

資料5番は、人事院勧告についての資料です。一般職職員の給料については、この人事院勧告に連動して決定がされますけれども、今回皆様に御意見御審議いただく特別職の報酬・給料については、必ずしもこれに連動するわけではありません。ただこれも慣例といたしまして、これら参考にして額を算出していただくということになっておりますので、あくまで参考として御覧いただき、これもあわせて御考慮いただいた上での御意見をいただければというふうに思っております。

おおよそこのような形で資料を取りまとめているところでありますので、本日はこの資料に關しまして、御意見、御発言、御質問等いただき、まずは皆様に御考慮いただくべき要素についての理解を深めていただければと思っております。

自由に御発言いただければと思いますが、なかなかこう、ぱっと手の挙げにくいような状況もあるかもしれませんので、恐縮ですが、順を追って御発言、御質問等をいただければというふうに思っております。

今回はコロナ禍の状況のもとでの審議会ですので、なかなか皆様には御不便をおかけしていることと存じますが、順番に御意見、御質問、御発言等いただけますでしょうか。

**(委員)** 今回ここへ参加させていただきまして、コロナ禍の中で現在私が思っていることは、市民の皆様は今現在の生活状況とか、そういうものがものすごく緊迫してきていると思いますので、そこらへんのことも考慮をして、特別職の報酬等を皆さんと決めていくことができればありがたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

**(会長)** ありがとうございます。では続けてお願ひいたします。

**(委員)** まず、財政状況の説明がさらっとありましたけども、松阪市の財政状況というのは、県内の他都市とか類似都市と比較して、ざくっと言って、良いんですか、悪いんですか。借金の説明とかいろいろありましたけども、財政力指数とか見てみますと、三重県内の10万以上の都市の中で一番低いですよ。本資料の2ページのところを見ますと、0.599となっているわけですが。

**(池田財務課長)** まず、財政状況の中で、財政力指数のことをおっしゃっていただきましたけれども、財政力指数というのは、交付税を算定する際に、一般的な自治体でどれぐらい必要になるかというふうなものを算定するに当たって、収入がそのうちどれだけあるかということを示す表で、松阪市の場合、大体6割ぐらいが税収として補える部分であって、残りの4割については交付税を受けて、財

政を補っておるといふような形になるわけなんですけれども、松阪市が特にこの数値があまりよくないという部分については、基準財政需要額のほうで、特に借入が、起債というか借金を借りるときに、こういう交付税の措置のあるものについて掘ってですね、運用しておるといふところがありますので、どんどんそういう交付税措置のあるものだけを取り入れていくといふような方針でやっておる状況があります。

税収についてはそんなに、伸びておりますけれども、そんなに極端に上がるというふうなものでありませんので、他市に比べると、そこらへんについては、あまりよくない。

それとやはり面積要件というのは一つ大きな要件になるんですけども、他市と比べて非常に大きな面積を有しておるといふことで、効率的なものがあまり非効率になってしまうという部分があります。学校であったりとか施設であったりとかいふときについては、少ない地域においてもやっぱり置いていかなければならないという部分がありますので、その辺を人口だけで比べてしまうと、少し不利というか、余分にお金がかかるというふうな部分がございます。それでも最初におっしゃって見えた財政状況がいいのか悪いのかというところですけども、これについてはいつも決算議会の中でもよく言われるんですけども、そんなに悪くないというふうなことで、一応理解してはさせていただいておるところでございます。どういうところでそれが言えるかというところですけども、一つは実質公債費比率ですね、借金の部分については、近年ちょっと借金のほうも増えておりますけれども、なるべく、そういった部分に頼らないような財政を運営していくというふうなやり方をとっているところがありますので、借金の部分については基本的にそんなに心配していただくようなところまではいってないという、それから貯金のほうですね、基金ですけども、財政調整基金のほうも、一時 100 億もありますけれども、最近では予算上は 58 億ぐらいまで減っている状況です。

昨年の末で 83 億でしたけれども、こちらについても、うまく活用する方向で考えながらやっているとありますが、一気に入らなくなるといふところですけども、貯金と借金のそういうバランスをとりながら、財政の運営を行っているというふうな状況でございますので、よろしく願いいたします。

(委員) 私の感覚なんですけれども、おそらく令和 3 年度は税収、市税は下がると思うんですけども。商工業の皆さん、農林業も含めて、非常に困っているところだと。そういうのも考えるべきだと思いますし、あと人事院勧告なども考慮しながら報酬のほうを決めていくべきではないかと、このように思います。

(会長) ありがとうございます。

(委員) 資料 1 の、松阪市の中期財政見通しということで、やはりコロナで変わるという条件の中で説明を割愛ということを言われたので、やはり市役所のほうでもコロナというのがかなり効いてくるということを考えてみるのかなと感じましたので、ちょっとそこらへんの話をしていただければと思います。

(池田財務課長) まず、今現在、令和 3 年度に向けての予算編成を行っているところでございます。非常に厳しい状況にあるという中で編成作業を行っているんですけども、一つはやはり税収が 20 億ぐらい下がるというふうな予算の方針を立てておりますので、一般財源が 20 億なくなるという部分については、やはりほかの部分で、歳出を節約するか、あるいはほかに財源を見つけてくるか、そういったことでしか財政運営できないんですけども、まずは税収に影響している部分があるというところがございます。それと、それは調定額ベースで減ってくる部分と、収納率ですね、実際に払いたくても払えないという状況になっている状況もございますので、収納率自体も落ちるであろうというふうなことで、その辺の影響を受けておるところでございます。

それと、今年度の予算でございますが、一般会計の予算規模自体が、700 億ぐらいですけども、今

920億ぐらいの予算編成で組まれておる状況でございます。

何が大きいかといいますと、一つはコロナの交付金というのがございまして、これが21億ぐらい、今のところ入ってくる見込みであって、国のほうからも、コロナ対策をどんどん進めるようにというふうなことで、この交付金を活用して、いろいろ持続化給付金の一部であったりとか、協力金であったりとか、それから松阪市の場合ですと、「コロナに負けるな！松阪みんなの商品券」であったりとか、今度はPayPayの事業があったりとか、いろいろ施策を打っているところですけども、そういったものを活用しているところでございます。

もう一つ、170億ぐらいは、5月に給付を行わせていただきました、定額給付金の部分がございまして、非常に予算規模も、今年度は膨らんだというところでございます。なかなか困っている市民の方に隅々まで平等に行き渡るような施策が難しいんですけども、そういったことを打ちながら頑張っているところでございます。

先ほど申し上げた資料1について、今回は説明を割愛させていただきましたけれども、税収自体がもう20億も減るという状況ですと、もともとこの3年度で上げていた、昨年度作成させていただいた計画自体が、もう全然変わってくるものだということで、あまり意味がないのかなというふうなところもございまして、今回は決算を中心に説明をさせていただいたという状況でございます。

(会長) ありがとうございます。

(委員) 先ほども少し話が出てきた財政力指数の部分で、非常にしんどい、三重県の中では、10万人を超える市が6ある中で、実は突出しているというか、難しい市なんだろうかと、そんな印象を毎年のように持っていて、なので、この経済動向というのは、総体的にみると難しい数字にいつもなっているのかなと思います。とはいえ基本的には、この審議会では人事院勧告に基づいて、毎年判断している部分が大きいのかな、そんな印象を持っていますので、今年もそんな中で、議論を進めていけばいいのかなというのは思っています。ただ、私が初めて来させていただいた時から、市長の給料は三重県の中では低いなと思っており、それに伴って議員の部分まで準じて、そういう相対関係になっているんですが、とはいえなかなか、特に今年はですが、今年ではなくても今の経済状況の中、上げていくのが難しいという判断を、この審議会の中ではしていているというのはあると思うので、そういうことなのかなと思います。ただ市長の給料が上がったら、市民はどう思うのかなと。こんな時期なのに、といった意見が出るのは普通だと思うんですけど、例えばどんないいことがあるのか、そんな視点が非常に難しいなという思いで、そんな話があれば納得性があるのかなと、ただ今回は難しいかなと思うんですけども、今回はおいておいても、いつかのときのためには、そういった議論があってもいいのかなということを毎年思っています。というのが大きなところで、あともう1点は、市長のあいさつで、議員さんの話がありましたね。なり手がいないというか。今回の資料も議員の部分が入っていたりして、そうした部分がかたして審議を求められているのかどうかというのを勘ぐりながらあいさつを聞いておりました。すいません、雑談のような感じで。

(会長) ありがとうございます。

(委員) 今日初めてということで、この数字を見ながら、予習させていただいたんですけども、市民感覚として採り入れるというときに、ちょっと難しい部分が正直言ってありますけれども、今回この審議会で、給料が適切なのかどうかという前に、今言われたように、やはり今年はコロナということで、ものすごく市民感情を左右する部分で、上げるということも下げるということもすごく難しい。それは、税収が下がることがわかっている中でどうなんだという部分と、それからまた逆に、こういう状況の中でものすごく多様な対応が増えていると思うんです。それを評価するのか、そこらへんのところを、今こういう資料を拝見しながら感じたところでございまして、これからいろいろと考えさ

せていただきたいなというところがございます。本当に市民レベルの感情で申し訳ございませんが、そのように感じます。

(会長) ありがとうございます。

(委員) 私のほうも、財政のお話をお聞かせいただきまして、本資料で人口密度とかが出ておりまして、松阪市は広い面積の中で、人口密度も他市に比べると大きく、低い状況にあるという中で、財政力指数も0.6ぐらいで推移しているというのは非常に理解できる部分でございました。その一方で、後段のほうでいろいろ指標の説明がございましたけども、非常に保守的な、そういう形で取り組んでおられるなというのが正直なところで、財政については非常にしっかりされているなというのが正直な印象でございました。

その中で、報酬等について議論をしていくというところなんですけども、やはりコロナ禍の終息がなかなか見えない中で、どういう視点を持ってやっていくのかという論点みたいなのところについて、幾つかこう、こういう視点、こういう視点、こういう視点をもとに、例えば議論しましょうとかですね、そういった視点を持てれば、非常に整理をしやすいのかなというふうに感じたところがございます。その中には議会の議員さんの報酬も、資料のほうがありますけど、これをどう読み解くかというのは難しいところがあるんですけど、御説明をいただきながらそういったところも含めて、検討できればいいなというところというのが、今の感想でございます。

(会長) ありがとうございます。

(委員) 皆さんがおっしゃったように、今回このコロナ禍で、議員さんであったり市長さんであったりの報酬を決める上で、コロナ禍に対する経済の落ち込みということと、それと、たくさんのごとで議員さんや市長さんが今までにない努力、苦勞をしてみえることの評価を、どのように考えていくかということが、他の委員がおっしゃったように、個々に考えていかなくはいけないのかなと感じました。とても本当に難しいなと思いながら、今日は来させていただきました。

それとあわせて、先ほど松阪市の面積の広さというのが財政の難しいことだということをお聞きしたんですが、もしかしたら、このコロナ禍で、飯南、飯高というところが広くてもマイナス要素にはならない、松阪の発展ということにつながればいいなということも感じました。

(会長) ありがとうございます。ひととおり皆様から御意見いただいてまいりましたが、さらに、いかがでしょうか。どうぞ、本日はざっくばらんにいろいろと、意見、あるいは論点を提示していただいて、議論を進めてまいりたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(委員) 今回はコロナ禍ということもございましたので、ちょっと経済の状況について、皆さん共通の御認識を持っていただいた上で、事業者の方や商工会議所の方もいらっしゃいますので、その辺も踏まえて議論したほうがよろしいんじゃないかなというふうに感じますが、いかがでしょうか。

(会長) 御提案ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思いますので、では引き続いて先浦委員から、松阪地域の経済の動向について、御説明、御案内をいただき、その上でまた遡っても結構ですので、御意見をいただいてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。ではよろしく願いいたします。

(委員) では、私のほうから、地域経済の状況について御説明させていただきます。資料は、「三重県経済の現状と見通し」、それから、「経営者アンケート」という冊子、それから、あわせて「経営

者アンケート調査結果<概要版>」があるかと思えます。それから最後に、三重県商工会議所連合会様がお取りまとめされた「三重の景況」という表紙がついたホチキス留めのもの、この4種類があると思えますので、そちらのほうを用いて、簡単ですが御説明させていただければと思えます。

ではまず、「三重県経済の現状と見通し」について御説明させていただきます。経済指標を見て景気を見るというのは、私も業としてやっていますが、なかなか一般的にはあまり見られないので、この機会に是非御理解いただければと思ひまして、まずこちらのほうの御説明をさせていただきます。これは三重県全体のお話になっておりますので、まずは三重県全体のことについて御理解いただくというところがございます。こちらのほうは2020年12月29日、昨年年末に発行したものでございます。作成時点で最新の10月から11月の経済指標をもとに作成しているということがありますので、若干今の肌感覚の景況とちょっとずれているというところは御理解いただければと思ひます。

では説明させていただきます。2020年12月29日現在の、一番上段の「総括判断」を御覧ください。「景気の現状」というところにつきましては、「厳しい状況にあるものの、一部で下げ止まりの動きがみられる」という、そういう表現にしております。これは依然として、コロナ禍の中で厳しい状況下にありましたけどけれども、各種政策の効果などもあって、一部で下げ止まりの動きがみられるということ判断材料としております。また、下段の「当面の見通し」ですけれども、見通しとしましては、「厳しい状況が続くなか、徐々に持ち直しに向かう見通し」という判断になっております。これは雇用関係をはじめ、回復のテンポが非常に鈍いところがあるんですけど、各種政策の効果などもあって一部の下げ止まりの動きがみられるということで、判断材料としております。ただしGo To トラベルの全国一斉停止であるとか、その足元の緊急事態宣言等の影響については、ここではまだ判断材料に入っていないので、そこには注意する必要があるというところになってはいますが、今後また1月の判断になってくると、基調判断が、私の個人的な感想でいくと、多分方向としては右肩下がりになっていくだろうなというふうに考えております。

では、ページをおめくりいただきまして、まず、「個人消費」のところを御覧ください。まず「家計部門」のほうなんですけれども、黄色い枠のところを御覧ください。「家計部門」では3つの指標でおおむね判断しております。勤労者の世帯の消費支出、それから大型小売店の販売額、それから新車乗用車販売台数ということで、大体10月から11月の指標ということになっております。これで御覧いただきますと、前年対比でみますと、増加という表現になっております。この、第1波、第2波を乗り越えて、10月、11月については増加に転じているというところで、個人消費は「一部で持ち直しの動きがみられる」という、そういう判断になっております。指標のほうのグラフを御覧いただいても、直近のところについては0より下のところから0より上、要するにプラスになっているというところが多数見受けられますので、持ち直しの動きがみられるという表現になっております。それから、次のページを御覧いただきまして、右下の「観光」のところを御覧いただきたいと思ひます。これも表現的には「下げ止まりの兆しがみられる」という表現になっております。これもグラフを御覧いただきますと、指標自体が14か月連続の減少ということになってしまうんですけど、その減少幅が縮小しているという、そういう状況にあるということで、こういう表現になっています。具体的には前年比の赤いグラフの線が上向きに転じて、減少幅が縮小しているという、そういうことから「下げ止まりの兆しがみられる」という表現にしております。

それから、次のページを御覧いただきますと、「雇用・所得」のところになります。「雇用・所得」につきましては、景気の遅行指標と呼ばれておひまして、景気の現状よりもやや遅く指標のほうにあらわれてくるという、そういう形のものになっております。したがって、先ほど「家計部門」とか「観光」のところで、持ち直ししているとか下げ止まりの兆しがみられる、という表現をしているんですけど、雇用・所得環境が悪化しているという、そういう表現になっております。黄色い部分を御覧いただきますと、求人倍率であるとか、求人数、それから労働時間・賃金指数も減少とか低下という表現になっているかと思ひます。例えば新規求人数ですと15か月連続の減少とかですね、労働時間、賃金指数、ともに12か月連続の低下、3か月連続の低下ということで、雇用・所得環境は、悪

化しているという、そういう状況にあるというところでございます。

それから、次のページの、上の「企業活動」のところを御覧ください。これは、先ほどは個人部門ですけど、生産のほうは「企業部門」ということになっております。「企業活動」の図表のほうを御覧いただければと思います。「企業部門」も非常に落ち込んでいたんですけども、支えていたのは、ちょっと薄い水色で上がっている電子部品・デバイスということで、半導体とか、メモリーとか、そういったものが、5G とか、例えばリモートにおけるパソコンの需要であったり、そういったところで非常に引き合いが多くて、生産活動のほうにもプラスに寄与していたというところがあります。それとともに、濃いオレンジ色が輸送機械、三重県でいうと主に自動車になるんですけど、自動車関連産業、これが大きく前年比減少しているんですけど、その減少幅が徐々に小さくなってきていると。先ほどの車の販売台数も持ち直してきているというところで、生産のほうも、そういったところを受けて回復しているという、そういうことになって、評価としては「下げ止まりの動きがみられる」という形になっているというところでございます。

それから下のところは、「企業倒産」でございます。三重県の企業倒産は、件数自体はそれほど毎年多くはないんですけども、負債総額のほうが増えたり減ったりしている中で、増えてきているということで、「悪化しつつある」という表現になっているというところでございます。

総じて言えば、三重県の経済指標から判断していくと、大体こういうシナリオ的には徐々に持ち直しに向かう見通しであるという格好になっているというところでございます。

次に、「経営者アンケート」のほうを御覧いただければというふうに思います。まず、冊子のほうをお開きいただきまして、調査の概要をちょっと御覧いただければと思います。冊子のほうを開いていただきまして、1 ページを御覧いただきますでしょうか。こちらのほうで調査の概要を書いてあるんですけど、調査の対象は、三重銀行及び第三銀行の経営者の会員組織の企業さんを対象に、資本金1億円以下の企業1891社を対象に景況のアンケートを行ったということです。調査時期は8月中旬から9月中旬ということで、コロナの第二波が徐々に落ちつきつつあるというそういう状況の中で行ったということになっております。

それで、結果としましては、概要版のほうを御覧ください。概要版のほうで、「今回のポイント」という、四角囲みの中に入っているところを御覧ください。あわせて下の図表も御覧いただければと思います。県内の景気はD.I.値が3半期連続のマイナスということになって、企業の景況感是非常に悪いという、そういう結果になりました、ということです。2020年度上期の県内景気はD.I.値がマイナス77と、前期から悪化し、3半期連続のマイナスとなったと。年2回時期実施しておりますので、3半期ということは、1年半連続でマイナスになっているということになっています。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、リーマンショック直後の2008年度下期のマイナス78.7以来の低水準となったと。下のグラフを御覧いただきますと、左端からちょっといきますと、「08下」と書いてある、そこがリーマンショックで非常に大きく落ち込んだという、それ以来のマイナス幅というふうになったということです。来期はマイナス54.3とマイナス幅が縮小する見込みとなっており、経営者の景況感は改善する見通しであるという、そういう結果になっております。これも、企業の経営者の見通しとしては、徐々にコロナが収束に向けて動いていって、需要が発生していくだろうという、そういう中での景気の見通しを立てられているという形になっているということです。

ただし、冊子のほうを御覧いただきますと、行ったり来たりで申し訳ないんですけど、18ページ、19ページを御覧いただきませんか。こちらのほうは、2020年度下期の展望という項目になりまして、その1番下に、自社の景況に対するプラス要因・マイナス要因判断というのをお聞きしております。

19ページの図表25を御覧いただければと思います。先ほどの経営者の景況感は改善する見通しであるという結果になっておりますけど、下期については、引き続きマイナス要因が強いという、経営者がお考えになっているという形になっておりますので、下期につきましては引き続き新型コロナウ

ウイルス感染拡大の影響によって、先行きの不安感は依然として経営者の方は持っていつつ、多少需要は持ち直していくだろうという、そういう形の結果になっているというふうに読み取れます。

23 ページを御覧ください。こちらは経営者の生の声を載せているページになっております。23 ページから 26 ページまで、製造業、建設業、非製造業ということで、経営者の声を載せさせていただいているんですけども、こちらのほうを御覧いただきますと、ぱっと目に飛び込んでくるのが、コロナ禍とか、そういう文言が出てくるかと思えますけど、やはり新型コロナウイルスの感染拡大によって、厳しい経営状況にあるといった声が多く寄せられております。一方で、職場の環境を変えたりとかですね、働き方を変えたり、そういった取組もされているということも声として載っております。こんなコロナ禍の中でも、いかにして利益を出していくかという、各社さんの工夫の一端が垣間見えるというところになっているかというふうに考えております。

それから最後に、申し遅れましたが、この調査は三重県全域を対象にしているんですけども、中勢地域につきましては大体 2 割強の回答が入っているということで御理解いただければと思います。

最後に三重県商工会議所連合会さんがおまとめになられた「三重の景況」というものを御覧いただければというふうに思います。こちらのほうは 7 月に実施されたもので、対象は中小企業基本法に定める小規模企業、卸小売ですと 5 人以下でありますとか、製造・建設・宿泊業などでは 20 人以下の小規模事業者を対象に行われた結果ということでございます。

ページをおめくりいただきますと、松阪商工会議所地区ということで、松阪商工会議所の小規模事業者の景況状況が記載されているということでございます。

まず「現状」のところを御覧いただきますと、DI 値は「景気が良い」と答えた割合から「悪い」と答えた割合を引いたものですが、DI 値はマイナス 71.2 で、マイナス 39.0 だった前期調査時に比べて 32.2 ポイント悪化する結果となったということでございます。

これは表紙裏面に、「はじめに（総括）」というところがございますけど、そちらのほうも御参照していただければと思います。同じ 3 行目にですね、三重県全体の小規模事業者の現状の DI 値はマイナス 68.3 というふうになっておりますけど、松阪地域は幾分 DI 値がマイナス幅は三重県全体に比べると、高めに出ているという形になっているということです。今後の見通しにつきましては、DI 値はマイナス 58.0 という形になっているということになっております。現状の DI 値から 13.2 ポイントの改善を見通しということで、やはりここでも経営者の方は、年の下期については回復するというシナリオを持っていらっしゃるという、そういうことが窺えるということでございます。

業種別で見ると、小売業がここに記載のとおり 21.8 ポイント、飲食業が 41.2 ポイント、それぞれ改善するというので、そういった Go To トラベルとか Go To イートとか、そういう政策効果の期待というのが高まっているという形になっています。

ちなみに、三重県全体のほうを御覧いただきますと、「はじめに」のほうのところの中段ぐらいに、「また、『今後の見通し』の DI 値は▲64.1 となり」というふうになっておりますけど、三重県全体でいきますとマイナス 64.1 ということで、松阪がマイナス 58.0 ですので、松阪のほうは改善度合いというのは、高く見ていらっしまったということになるということになります。

以上、3 つの地域経済の資料を分析すると、共通することは、2020 年及び、2020 年度前半は、新型コロナウイルス感染症による経済活動の落ち込みが大きかったものの、年度下期は政策効果もあって、持ち直しのシナリオが期待されていたということが言えるということになります。

ただし、直近の 11 都府県に出された緊急事態宣言によって、持ち直しのシナリオは崩れたということが判断できるというふうに思います。日本の実質 GDP 成長率についてお示ししますと、2020 年 4～6 月期、年度の第 1 四半期は、前期比年率マイナス 29.2%、それから、第 2 四半期 7～9 月期は前期比プラス 22.9%、10～12 月期はまだ出ておりませんが、各種予想によりますとプラス成長になる見込みというふうに言われております。

したがって、この経済情勢であるとか、景気の調査結果からとも整合的な動きになっていると思うんですけど、この緊急事態宣言によって、やはり 4～6 月のような落ち込みがまた出るんじゃないか

というふうなことで、1~3月の成長率は3四半期ぶりにまたマイナス成長になるのではないかと  
いう見方が大勢を占めているという結果になっております。

したがって、予測が不可能というか、不可能という表現は適切ではないかもわからないんですけど、  
非常に立てづらいという状況にあるということで、皆さん、いろいろな御意見が中でもあったとおり、  
見通しが立てづらいという、そういう状況にある中で、今回報酬の審議をしていくというところの御  
理解をいただければというふうに思えます。

経済の状況についてはこういうところがございますけど、いろいろ御意見の中で、実際、生の声と  
か、企業経営者の方とか、商工会議所の事業活動に携わっている方等の、本当に直近の生の声なども  
是非お聞かせいただけると、そういう判断材料になるのではないかとというふうに思っております。

**(会長)** 大変貴重なお話どうもありがとうございました。御指名もございましたので、まずお二人の  
委員に、それぞれ直近の実感としてお感じになっているところを聞かせていただきます。それを受け  
て、皆さんで意見交換をしてみたいと思いますので、よろしいでしょうか。

**(委員)** 注意すべきなのは、現状がこうで見通しがこうだということで、先ほどのGDPの話で4~6  
月期が29.2%の減、7~9月期が22.9%の増ということで、一見プラスの値になったように感じるん  
ですけども、これだけ増えたというよりも、値はマイナスのままだと思うんですよ。0よりも上とい  
うんじゃないくて、例えばマイナス50がマイナス30になったとか、そういう話だったと思うんです。  
そういう点を気をつけていただきたいのと、現状は非常に飲食業さんなどは厳しい。忘年会もないし、  
新年会もございません、そういう1件目の店にお客が来ないということは、その後ろにある、平たく  
言うと二次会用の店、スナックとか、そういうところにも大きな影響があり、非常に困っているよう  
です。

たまたま昨日ちょうど、大きめの居酒屋さんと、小さな居酒屋さん、それと、大きめの二次会向け  
のお店、小さな、経営者と従業員さん1人でやっているというほどのお店。大きいというのは、経営  
者プラス従業員が3人ぐらいいるようなところですよ。そういうところに、電話でのヒアリングをした  
んですよ。そうすると、規模によっても違うんですよ。もともと数人のお客さんを対象にしたよう  
な居酒屋さんは、そんなには落ち込んでいないという程度だったんですけども、ただ、今回の緊急事  
態宣言のようなものが出ると、すぐに影響が出ると言っていました。ちょっと大きめの居酒屋さん  
になりますと、いっそのこと緊急事態宣言を松阪にも出してもらって、休業して雇用調整助成金をもら  
ったほうがいいんじゃないかというような考えの方もおります。飲食業といっても、業種によっても  
違いますし、規模によっても違います。1日4万円の休業補償をもらっても、そんなのでは話になら  
ないというところもありますし、いや4万円もらえるのなら店を閉めるというようなところもありま  
したし、具体的にはそんな感じで、全体としては困っているというところですよ。

**(委員)** 私も今の話に出ました、困っている飲食業でございます。

先ほどの御説明は、7月の調査ということでございましたので、ものすごくわかりやすかったです。  
と申しますのも、4月に出された緊急事態宣言を受けて、私どもも40日間ほど休業させていただきました。  
これは、コロナという何かわからないけれども怖いということと、それから、社会的に人の  
出入りがないほうがいいということもありましたし、本当に決断をしたという大きなところでしたけ  
れども、休業するというのは、収入がゼロになるということでございますので、それが飲食業であつて  
も、ほかの業種であっても、休業されるということは同じことでございますので、大変なことだ  
と思います。ただそのあと、市の「みんなの商品券」とか、テイクアウト支援とか、いろんな後押し  
の企画を立てていただきましたので、人通りができてきたわけなんです。そういうときにこうしたア  
ンケートの中で、ちょっと人も動いてきたし、景況感としてはちょっと上がるんじゃないかという、  
みんなの期待が表れたんだと思います。



個人的なことから言えば、7月は皆さん、4月、5月の緊急事態宣言の後で動きたい、そして食事も外で、もう毎日毎日内食だから飽きてきたというのもあったと思います。ですので、7月は私どもも、前年どおりというわけではありませんが、少し期待感はございました。ただ、第2波がやってくるということで、皆さんが8月に移動されるのを幾分制限されましたので、皆さんの景況感としては、8月はあまりよくなかったのではないかと思います。そして、9月、10月に次々と、Go To トラベル、そして松阪市の「みんなの商品券」とかを出していただきましたので、飲食業界だけではなく、いろんな場で使えるということで期待は大きく、そして、そこそこ感染者は出ているけども、そんなに危機感を煽るようなところがなかったということで、いわゆる衛生管理をしていれば少し落ちつくんじゃないかという雰囲気でした。もう本当に、コロナとともに動くといえますか、それが9、10、11月に至っては、前年ほどはいかないけれども、でも休業していたときよりはよかった、売上げも5割、6割と回復してきたと。決して前年比100%ではないけれども、でもこの不自由な中で、後押しもあって、これで7割、8割いくんじゃないかということはあったと思います。ところが、本当にわかりやすいと申しますか、私どもでも、Go To トラベルが12月27日までは使えるということでございましたので、それまでにとということもあったんだと思いますけれども、個人でいらっしゃる方もたくさんございました。それが、わかりやすいことに、28日をもちましてキャンセルがものすごく出始めて、29、30日は年末の食事ということもありましたので、本当に限られた人数でということでお越しいただきましたが、12月31日に東京都で感染者が1日1000人を超えるというショッキングな数が出ましたので、年が明けてからまたキャンセルの嵐でございまして、コロナの状況と政府の方針によっては明日がどうなるかわからないという、本当に先行き不安というか、例えばコロナ感染者数の数字が出たら、明日はキャンセルが出るんだねとか、政府の方針が、緊急事態宣言をどこまで出すのか、どれぐらいの危機感があるのかといったことによって、ものすごくキャンセルが出たりします。ですので、私どもも、去年は2月ぐらいから緊急事態宣言が出るぞと言ったところから毎日の団体のキャンセルが出まして、7月の時点で1万人近く、8000から9000人くらいは出ていたと思います。それからずっとしてくると1万人を超える予約キャンセルがガタガタガタ…と出るということでございますので、コロナをどこまで抑えていただけるかということと、国など行政の後押しがあるかということだけなんです。ですから、ただ衛生管理をしていればいいとか、防御してればいい、ということだけではないということと、それから、私たちも従業員さんがいる以上、お客様の安全だけでなく、従業員さんにも安全と安心がなければ、仕事をするときに不安をもったまま仕事をするということではいけませんので、自分たちの安全・安心を守りながら、もちろんお客様の安全・安心もまた守っていかねばならないという中で、お客様があってもそれに見合うだけの売上げがない、と。売上げが下がっているのに、コロナ対策費がもっとかかるという状況になってくるので、大変厳しいというところは、本当に皆様共通のところだと思います。お店を閉めるとゼロになる、でも対策してお店を開けると、赤字を抱えながら営業をするということになりますし、やっぱりコロナ禍の中でも雇用は守っていきたいという気持ちがあるものすごくありますので、そのところは本当に、今後いつ収まるのか、いつ抑えていただけるのかということなんです。

私たちも、人と会わないことが感染拡大を抑えることだと言われると、営業時間の縮小とか、できる限りの協力はしなければならない、と。先ほども言われましたように、7月の景況感より、今は不安材料があるだけ、もっと悪い。ただ、飲食業に限らず、コロナという今までに経験のないような、といえますか、それを抑え込んでいただくまでは、この心的な圧迫というのは、どの産業でも続いていくのではないかなと思います。

(会長) 皆様から貴重なお話をお伺いしました。委員の皆さん、いかがでしょうか。

(委員) 私からも、経済とか会社さんの今後の関わりというのを話させてください。私は、社労士の立場で、雇用調整助成金の申請をさせていただいたりしていますが、先ほど、松阪ではまだ倒産

の会社が少ないという話が出ていましたが、国からの助成金についてなんとかやっているという部分がすごく大きいと思います。もしも雇用調整助成金がなかったら、従業員さんが危ない立場になって、会社さんのほうも、会社が倒産しない限り従業員さんを守らなくてはいけない立場だということも思ってみえますので、やはりそのところが今ぎりぎりのところにあると思います。

あと、飲食業さんばかりではないというのは、さきほどおっしゃられていたように本当にそのとおりで、大きなメーカーさんが自分のところで小さな仕事までしてしまっている状態で、下請けさんであったりとか請負の方には仕事を出さない状況になっているものですから、本当に厳しい状態にあると。自動車整備の会社さんとか、印刷業さんなどもイベントがなくなったことによって、本当に小さな仕事を皆さん拾いながらやってみえます。お給料が出ないような仕事でも、仕事がないよりはいいという形で社長さんが動いてみえる、すごく本当に厳しい状況だと思います。従業員さんも残業手当が出ない状況なので大変な思いをしている、そんな状況であるのを、私も肌でひしひしと感じています。

(会長) ありがとうございます。

おおよそ終了の時刻も迫ってまいりましたので、次回に向けて、論点整理とまではいかないものの、どういうことについて皆様から御意見いただきたいかということについて、取りまとめをさせていただければと思います。

今回、やはりコロナの状況や、それによって市税収入も落ちていくであろうというような見通しがあり、この状況をどう考えるかというところは、今回の議論で避けては通れないところかなと思います。それで、従来は中長期的な財政見通しなども伺いながら、どう考えていくかというようなことがかなり重要な視点ではありましたが、今回は、短期的な財政状況ですね、コロナとの関連でどう考えるかということについて、皆様にお考えいただくのが一つかなというふうに思います。

もう一つは、こうした状況の中で行政に対しての期待も大きい、いろいろと収束するための地元経済を支えるための仕事をされている、こうしたところをどう評価するかというところがもう一つだろうなというふうに思います。当審議会といたしましても、先ほど委員からも御発言いただきましたが、従来から近隣他市と比べてもそう高くはない、ただ、なかなかこういう行政の特別職や議員さんについて、業績との関連で収入を上げるみたいなことはなかなか難しいところがあって、そこをどう考えるかというところが従来から頭を悩ませてきているところでしたが、前年度の審議会の一つ宿題をいただいておりまして、仮に報酬・給料を上げる場合に、どういう根拠に基づいて上げられるのか、どういう根拠に基づいて上げる際の額を考えられるのか、そこがなかなかこう、私たちも拮据してなかなかあるところがありますので、事務局にその宿題について対応していただいて、このような報酬の審議会、松阪に限らず他市の審議会でも報酬や給料の額を上げる答申を出すときに、何を根拠に上げているのか、何を根拠に上げる額を算定しているのかということについて情報収集をしていただいています。次回の審議会ではその資料をいただけるかと思っておりますので、それも一つの手がかりにしながら、今、さまざまな仕事に取り組まれているということに関して、何かそれを考慮要素としながら、報酬・給料の額について考えていく糸口はないかどうかということについても、皆様と意見交換をして検討してまいりたいというふうに思います。

今回は、このあたりが重要な視点ということになるかなというふうに思いますので、このあたりを基本的な視点、論点というふうに設定をしながら、市長からの諮問にあります、まずは市長、副市長、教育長の給料の額について、従来は現状どおりというような方向で御議論いただくことが多かったんですが、上げるか下げるか、あるいは現状どおりかということについて、皆様に理由とともに御意見をいただいてまいりたいと思います。また、議員さんの報酬についても諮問にありますので、これに関しましては、市長、副市長、それから教育長の給料の額と何か別に考えるような事情や要因があるかどうかということについて、皆様にお考え聞かせていただきたいと思います。議員さんのなり手不足についてどう考えるかということも市長のお話にもありましたが、それも含めて、行政三役の給料

の額と議員の報酬の額について、何か別途考えるべき要因・要素があるかどうか、それが給料の額、報酬の額にどう反映されるべきなのかということについて、皆様に御意見を頂戴したいと思います。これが2点目です。

3点目といたしましては、従来からの慣例によって、給料・報酬の額に加えて、期末手当の額についても、本市議会で審議をし、答申に盛り込んできたということがございますので、その期末手当の額についても、皆様に御意見を頂戴してまいりたいと思います。

この3点につきまして、次回、皆様に御意見を聞かせていただきたいと思いますので、もしよろしければあらかじめ少しく考えなどを取りまとめて来ていただけますと幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様から全体を通して何か御意見、御発言等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、本日の議事はすべて審議し終えましたので、進行を事務局にお返しいたします。

(事務局：中西) ありがとうございました。それでは、本日の審議会はここまでとさせていただきます。次回、第2回は、1月28日木曜日、午前10時から、第二分館2階の教育委員会室で開催をさせていただきます。それでは、これにて審議会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。